

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年1月11日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期（自平成30年3月1日至平成30年5月31日）

【会社名】 株式会社エヌリンクス

【英訳名】 NLINKS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗林 憲介

【本店の所在の場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番8号 池袋NSビル5階

【電話番号】 03-5957-2170（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 栗林 圭介

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区池袋二丁目55番2号 鈴木ビル2階

【電話番号】 03-6825-5022

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 栗林 圭介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年7月13日付をもって提出した四半期報告書の四半期貸借対照表および独立監査法人の四半期レビュー報告書の記載の一部に誤りがありましたので、訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

独立監査法人の四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第4 【経理の状況】

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(訂正前)

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	647,079	1,284,966
営業未収入金	395,579	395,258
その他	96,513	77,420
流動資産合計	1,139,172	1,757,645
固定資産		
有形固定資産	21,886	21,731
無形固定資産	15,008	43,382
投資その他の資産	107,029	107,791
固定資産合計	143,924	172,905
資産合計	1,283,097	1,930,550
負債の部		
流動負債		
未払費用	462,765	435,798
未払法人税等	89,492	67,774
未払消費税等	84,697	80,611
ポイント引当金		15,966
その他	54,150	31,845
流動負債合計	691,106	631,997
負債合計	691,106	631,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	310,735
資本準備金		300,735
利益剰余金	581,991	687,083
株主資本合計	591,991	1,298,553
純資産合計	591,991	1,298,553
負債純資産合計	1,283,097	1,930,550

(訂正後)

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	647,079	1,284,966
営業未収入金	395,579	395,258
その他	96,513	77,420
流動資産合計	1,139,172	1,757,645
固定資産		
有形固定資産	21,886	21,731
無形固定資産	15,008	43,382
投資その他の資産	107,029	107,791
固定資産合計	143,924	172,905
資産合計	1,283,097	1,930,550
負債の部		
流動負債		
未払費用	462,765	435,798
未払法人税等	89,492	67,774
未払消費税等	84,697	80,611
ポイント引当金		15,966
その他	54,150	31,845
流動負債合計	691,106	631,997
負債合計	691,106	631,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	310,735
資本剰余金		300,735
利益剰余金	581,991	687,083
株主資本合計	591,991	1,298,553
純資産合計	591,991	1,298,553
負債純資産合計	1,283,097	1,930,550

独立監査法人の四半期レビュー報告書

(訂正前)

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 7月12日

株式会社エヌリンクス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	吉	村	孝	郎
----------------------------	-------	---	---	---	---

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	高	橋	篤	史
----------------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌリンクスの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

(後略)

(訂正後)

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 7月12日

株式会社エヌリンクス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	吉	村	孝	郎
----------------------------	-------	---	---	---	---

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	高	橋	篤	史
----------------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌリンクスの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

(後略)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 栗林 憲介及び当社最高財務責任者 栗林 圭介は、当社の第9期第1四半期（自平成30年3月1日 至平成30年5月31日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 7月12日

株式会社エヌリンクス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 篤 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌリンクスの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌリンクスの平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。